

11月1日に十王町は日立市と合併します。
これまでも合併後の行政サービスの変更点について
合併協議会だよりや広報紙でお知らせしてきましたが
改めて十王町地域の皆さんに関連する点について
抜粋してお知らせします。



11月1日からの 十王地域の 生活ガイド・パンフ

平成16年10月15日発行

〈もくじ〉

生活	2・3 ページ
十王支所について	4・5 ページ
届出・証明書	6 ページ
健康・福祉	7・8 ページ
税金	9・10 ページ
教育	10 ページ
水道・その他	11 ページ
各種施設の案内	12 ページ

11月1日から、「十王町役場」は「日立市役所十王支所」となります。

戸籍の届出や福祉の申請など、住民の皆さんにとって利用することが多い身近な手続きは十王支所が取り扱います。ご不便をおかけしないよう、できるだけ支所で用が済むようにしますが、課や局がなくなることで市役所でしか対応できなくなる事務もあります。

ここでは、そのようなことを含め、十王地域が日立市になることで、わたしたちに密接に関係することを中心に掲載しています。ここに掲載されていないものもたくさんありますので、知りたいことや不明な点がございましたら、まずは十王町役場（新市になってからは十王支所）までお気軽にお問い合わせください。

十王町役場(十王支所) TEL0293-32-2211 ※十王支所になっても電話番号は変わりません

住所の表示が変わります



【例】

十王町大字友部〇〇番地から

日立市^{じゅうおうちょう}十王町友部〇〇番地へ

●郵便番号は変わりません

- 319-1301 日立市十王町伊師
- 319-1302 日立市十王町伊師本郷
- 319-1303 日立市十王町友部東〇丁目
- 319-1304 日立市十王町友部
- 319-1305 日立市十王町高原
- 319-1306 日立市十王町黒坂
- 319-1307 日立市十王町山部
- 319-1308 日立市十王町城の丘〇丁目

●旧住所（多賀郡十王町）でも、郵便は配達されます。

●住民票は、自動的に日立市十王町〇〇に変更となります。

※住所変更を証明するための証明書を十王支所で無料で発行します。（11月1日以降）

電話番号は変わりません

電話番号は、現在のままの
〈0293-32-〇〇〇〇〉
です。〈0294〉にはなりませんのでご注意ください。



●旧日立市へかける場合は〈0294〉が必要です。

●旧日立市から自宅（旧十王町）へかける場合は〈0293〉が必要です。

※市外局番については、将来的には十王地域も〈0294〉になる予定です。変更時期が決まりましたら皆さんにお知らせします。

警察の管轄が変わります

十王地域は、高萩警察署管内から日立警察

署管内に変更になります。



- 各種申請や運転免許証の更新については、日立警察署で行うことになります。
- 駐在所（伊師、友部、高原）については変更ありません。
- 運転免許証について、新住所に変更を希望する場合は、11月1日以降、日立警察署で無料でできます。免許証のみご持参ください。

日立警察署 日立市本宮町4-17-1

TEL 0294-22-0110

（市外局番が必要です）

高萩市・十王町事務組合は

高萩市・日立市事務組合に変わります

今まで、消防、ごみ・し尿処理、斎場については高萩市と事務組合をつくり業務を行ってきました。



11月から、ごみ処理を除き、消防、し尿処理、斎場については、高萩市・日立市事務組合と名称を変更して引き続き業務を行います。

ごみ処理は日立市清掃センターへ

11月1日以降、ごみは日立市清掃センターで処理されることになります。



- ごみの収集日や、分別については、新たに作成されたごみ処理ハンドブック・ごみカレンダーをご覧ください。10月中にハンドブックやカレンダーが届かない場合は、十王町役場（十王支所）へお問い合わせください。

〔ごみに関する問い合わせ先〕

日立市清掃センター

TEL 0 2 9 4 - 2 4 - 5 3 5 3

- 11月1日からは、日立市のごみ処理袋を使用することになります。ただし、現在使用している高萩市・十王町事務組合のごみ処理袋で使いきれなかったものについては、経過措置として今年12月まで使用できます。それでも使いきれなかった場合は、平成17年1月中に限り、十王支所で日立市のごみ処理袋と交換します。

ごみ袋に関するお問い合わせは、十王支所でお受けします。

消防署は変わりません

消防については、従来どおり高萩市と共同して行います。救急車についても、十王消防署から出動します。十王消防署の電話番号に変更はありません。

十王消防署 TEL 3 2 - 5 4 7 9



保険証が変わります

11月1日から、国民健康保険被保険者証や介護保険被保険者証、老人医療・医療福祉の受給者証が新しいものになります。新しい保険証等については、10月末までに郵送される予定です。



日立市報は 毎月5日と20日に発行されます

合併後の行政に関する情報提供は、広報じゅうおうとお知らせ版十王から日立市報に変更になります。日立市報は毎月5日・20日の月2回、皆さんのお手元に配布されます。

市報の配布に関するお問い合わせは、十王支所でお受けします。

十王町ホームページが終了します

皆さんに利用いただきました十王町のホームページは、10月29日で終了します。

10月30日以降は、ご覧いただけませんのでご了承ください。

日立市における市民のまちづくり実践活動〔コミュニティ活動〕

日立市では、おおむね市内の各小学校区を単位とした(22地区)地域コミュニティが組織され、市民の主体的なまちづくり実践活動が続けられています。

22地区のコミュニティ組織(「単会」といいます)は、それぞれの自治会や町内会などの集合体として組織化され、公益的な活動を行う任意の組織として、それぞれの地区の特性に応じた事業計画を作成しています。会長、副会長などの役員選出などについても、すべて総会の決定事項とされています。

22地区のコミュニティ組織が実施している活動の一例は右にあるとおりですが、十王地域においても、できるだけ早い時期にコミュニティ組織を立ち上げ、主体的なまちづくり活動を進めていくことが求められています。

今後、皆さんと一緒に、コミュニティ組織づくりを考えていくことになりますので、ご協力をお願いします。

22地区のコミュニティ組織ごとに行われている事業の一例

取り組み事業
再生資源回収完全分別方式の実施
青少年育成活動の取り組みと組織化
市報の配布
敬老会記念事業の開催
地区社会福祉協議会の組織化
自主防災活動の取り組みと組織化

十王支所

— 十王支所のあらまし —

「十王町役場」は「日立市役所十王支所」となります。

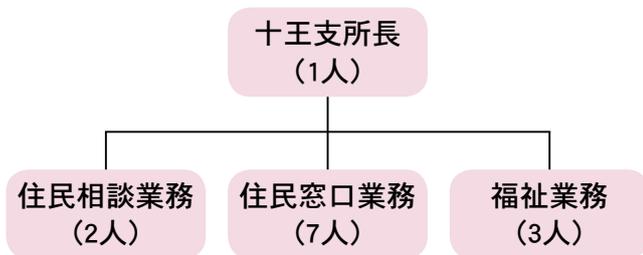
「支所」とは、住民の皆さんの利便を図るため、市町村内の特定区域を対象として、市町村で行われている事務のうち一定の事務を取り扱う事務所のことです。

「十王支所」は、現在の十王町役場の1階部分となります。また、電話番号については変更ありません。

「十王支所」の組織及び取り扱う業務は、下記のとおりとなります。

この中に書かれていないもので、日立市役所のどこに問い合わせればよいのか分からないことがありましたら、「十王支所」にお問い合わせください。

十王支所の組織 TEL 32-2211



※福祉関係窓口は、ゆうゆう十王から十王支所に移動しますのでご注意ください。

十王支所で取り扱われる主な事務

★住民関係では

- 戸籍に関する届出の受付（出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届等）
- 住民票に関する届出の受付（転入届、転居届、転出届、世帯変更届）

- 印鑑登録に関する手続き
- 各種諸証明書の発行（戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書等）

★税務関係では

- 各種証明書の発行（課税証明書、納税証明書、固定資産評価額証明(通知)書等）
- 建物滅失届、所有者変更申請の受付
- 納税貯蓄組合異動届の受付
- 納税管理人申告書、納税代表者届の受付
- 原動機付自転車や小型特殊自動車の申告受付、標識交付(標識は後日交付となります)

★保健・福祉関係では

○国民健康保険

- 資格に関する届出や保険給付の申請等の受付
- 出産育児一時金や葬祭費の支給

○老人保健

- 資格に関する届出や医療費の申請受付、健康手帳の交付

○介護保険

- 資格に関する届出や介護認定、保険給付の申請受付

○医療福祉

- 資格に関する届出や医療福祉費の申請受付と支給

○国民年金

- 資格に関する届出や諸申請の受付

○児童福祉

- 児童手当の申請受付と支給
- 児童扶養手当の申請受付と支給、証書の交付
- 遺児福祉金の申請受付と支給

○障害者福祉

- 身体障害者手帳の申請受付と交付
- 心身障害者扶養共済制度への加入申し込み受付
- 特別児童扶養手当の申請受付と証書の交付
- 障害児福祉手当や特別障害者手当の申請受付と支給
- 特別福祉手当の申請受付と支給
- 身体(知的)障害者(児)の支援費支給申請の受付
- 心身障害者通院通所交通費助成申請の受付と利用券の交付

○高齢福祉

- 在宅寝たきり老人等介護慰労金等の助成申請の受付
- はり、きゅう、マッサージ等施術費助成申請の受付と助成券の交付

○地域福祉

- 戦傷病者や戦没者の遺族に関する事務
- 旧軍人恩給関係事務
- 災害り災者の保護連絡
- 特別弔慰金の申請受付
- 生活保護法等による申請受付、診療依頼書の交付、保護金の支払い

○保健・予防

- 母子健康手帳の交付

★十王地域の施設の使用申し込みでは

- 十王霊園や入野霊園の使用申請受付
- 市営是也団地や市営十王台団地の入居申し込み受付

★その他

- 埋火葬や改葬の許可
- 火葬場の使用許可
- 高萩十王斎場の使用許可

- 自動車臨時運行許可
- 自衛官志願票の交付、受付
- 犬の登録受付、鑑札交付
- 市民記念植樹の申し込み受付

※十王支所では、税金をはじめ、すべての料金の納入ができます。

(市税、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料など)



また、とくに本町において必要と思われる分野について、合併後の一定期間、日立市役所関係課の係相当の組織として、次の「十王分室」を設置します。

それぞれの「十王分室」についても、支所と併設して現在の十王町役場の1階部分に置かれます。

設置される十王分室 TEL 32-2211

日立市農林水産課十王分室
(4人)

日立市観光課十王分室
(1人)

日立市浄水課水道十王分室
(5人)

届出・証明書

戸籍の届出、住民登録及び印鑑登録などは、従来どおり十王支所で取り扱います。



■ 休日・祝日の戸籍の届

出(出生届、婚姻届、死亡届等)については、日立市役所と十王支所で受け付けます。

- 平日の電話予約による休日・祝日の住民票の写しの交付はなくなりますが、市民コーナー(日立シビックセンター内)で、休日や祝日も住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、不在住証明書の交付が受けられます。

○市民コーナー 9:30~18:15

TEL 0294-24-7987

- 現在お持ちの十王町の印鑑登録証(手帳)については、そのまま日立市役所や各支所、市民コーナーで使用できます。また無料で新しい日立市の登録証に変更することもできます。
- 外国人登録事務は、市役所のみ取り扱いとなり、支所では取り扱いません。

● 斎場関係

斎場については、従来どおり高萩十王斎場が使用できるほか、日立市の施設も使用できるようになります。申込方法に少し違いがあります。

【高萩十王斎場を使用する場合】

- 従来どおり、死亡届出の際の申込方法で使用することができます。

○昼間(全日) 8:30~17:15

十王支所や日立市役所へ死亡届出の際に、

使用申し込みを受け付けます。

○夜間(全日) 17:15~翌朝8:30

十王支所では、警備員が死亡届を預かりますが、使用申し込みについては、翌朝8時30分に再度十王支所に来ていただくこととなります。

【日立市の火葬場を使用する場合】

- 日立市中央斎場や金沢火葬場を使用する場合については、平日、休日・祝日、夜間とも、日立市役所に電話予約して使用することができます。

使用料は無料(死亡者が日立市民に限ります)です。

〔予約等問い合わせ先〕

日立市役所

TEL 0294-22-3111

【日立市の葬祭場を使用する場合】

- 通夜や告別式を行う施設については、各施設に直接電話で予約し、前日までに申請手続きをしてください。

○平和台会館

8:30~20:00 TEL 0294-34-5205

20:00以降 TEL 090-1209-4453

○金沢葬祭場

8:30~17:30 TEL 0294-35-2173

○宮田葬祭場

9:00~17:30 TEL 0294-22-0014

● 住基ネット、公的個人認証サービス関係

11月1日から7日まではシステム改修のため業務ができませんが、それ以降は従来どおり十王支所で利用ができます。すでに住民基本台帳カードまたは電子証明書の交付を受けている方については、詳細について通知します。

健康



●保健予防事業

ゆうゆう十王（日立市十王総合健康福祉センター）では、引き続き保健師が、住民の健康に関する事業を担当します。

- 11月以降の母子保健事業予定表については、ゆうゆう十王で配布しますのでご利用ください。
- 母子健康手帳は、11月以降、ゆうゆう十王では交付しません。十王支所、日立市保健センター、日立市役所、各支所での交付となります。
- 妊婦健康診査は、11月以降、茨城県内の医療機関のみ対象となりますので、県外での受診票（ピンク色）の使用はできません。また、十王町が発行した受診票については、11月以降に日立市が発行するものと、ゆうゆう十王で交換します。
- 乳児健康診査は、11月以降、茨城県内の医療機関のみ対象となりますので、県外での受診票（水色）の使用はできません。また、11月以降に日立市が発行するものを該当者に郵送します。
- 予防接種については、ポリオを除き平成17年4月から日立市全域の医療機関での個別接種となります。小中学生対象の予防接種も個別接種となります。詳細については4月以降の市報等に掲載します。
- 成人の各種検診については、平成17年4月から一部内容が変更されますので、平成17年度の健康カレンダー及び平成17年4月以降の市報をご覧ください。

〔問い合わせ先〕

ゆうゆう十王 TEL 32-7111

日立市保健センター TEL 0294-21-3300

福祉

●介護保険

十王支所で、従来どおり要介護認定申請や福祉用具購入費支給申請、高額介護サービス費支給申請、各種減額認定申請などを取り扱います。

- 緊急短期入所サービス（特例給付）が給付の対象になります。
- 在宅復帰支援サービス（特例給付）が給付の対象になります。
- 高額介護サービス費の貸付が受けられません。申請は日立市役所介護保険課が取り扱います。
- 保険料の軽減が受けられます。申請は日立市役所介護保険課が取り扱います。
- 住宅改修費の申請は日立市役所介護保険課が取り扱います。
- 平成16年度の納付書については、合併後も継続して使用できます。
- 口座振替による納付については、振替日が納期月の25日から納期限の日に変更になります。また、振替不能の場合は再振替（振替日の15日後）が行われます。

〔問い合わせ先〕

十王町役場（十王支所）

日立市役所介護保険課

●高齢福祉

- かねはた老人ホームの生活管理指導短期宿泊事業が利用できます。
- 市内2か所で行われている生きがづくり支援事業への参加と、この事業への参加のための送迎が利用できます。
- 要介護度3・4・5の認定を受けている高齢者は、訪問理容美容の費用助成と寝具洗



濯乾燥消毒のための助成が受けられます。

- はり、きゅう、マッサージ等医療保険給付対象にならない施術が補助の対象となります。
- 低所得の高齢者を対象に福祉電話の設置費や基本料金に対する助成制度があります。
- 高齢者住宅整備資金貸付事業の貸付限度額が226万円から280万円に引き上げられます。
- 日立市基幹型介護支援センターや地域型介護支援センター（市内7か所）が利用できます。

【平成17年4月から変更が予定されているもの】

- 十王町ミニ・シルバーセンターが日立市シルバーセンターと統合し、申込先が変わります。

〔問い合わせ先〕

十王町ミニ・シルバーセンター

TEL 32-4405（ゆうゆう十王内）

日立市役所高齢福祉課

●障害福祉

身体障害者手帳の申請と交付については、十王支所のほか、日立市役所障害福祉課、各支所で取り扱います。

- 各種福祉手当等の申請については、十王支所でも取り扱います。
- 支援費制度（ホームヘルプ、短期入所などの居宅サービス及び生活・職業訓練などを行う施設サービス）の申請については、十王支所でも取り扱います。
- 有料道路割引、自動車税の減免等、証明が必要な手続きなどについては、日立市役所障害福祉課の取り扱いとなります。
- 心身障害者生活ホームとして、かもめ寮、かしま寮が利用できるようになります。
- 医療機関等への通院通所時の交通費として月額1万円を上限にタクシー代の助成が受けられます。

- 聴覚障害者などにファクシミリ等の貸与や使用料に対する助成制度があります。
- 障害者の居室等を増改築する際の経費として280万円を限度に貸付が受けられます。
- 重度の障害者に対して、訪問入浴サービスがあります。
- 重度の障害者が、訪問理容美容サービスを受ける際の助成制度があります。
- 重度の障害者に、寝具洗濯乾燥消毒のための助成制度があります。
- そのほかの制度等についても合併後、引き続き実施されます。詳しくは、お問い合わせください。

〔問い合わせ先〕

十王町役場（十王支所）

日立市役所障害福祉課

●児童・母子福祉

- 保育園入園に関する窓口は、日立市役所こども福祉課になります。
- 児童クラブに関する窓口は、かしま児童館（TEL0294-22-5581）になります。
- 母子生活支援施設（池の川さくら荘）が利用できます。

【平成17年4月から変更が予定されているもの】

- 十王保育所（じゅうおう保育園）と櫛形児童クラブ、山部児童クラブの開設時間等が日立市の制度と同一になります。

【平成18年4月から変更が予定されているもの】

- 十王保育所（じゅうおう保育園）の入所対象が、0歳児からになります。

ゆうゆう十王

名称は「日立市十王総合健康福祉センター」と変更になりますが、電話番号や「ゆうゆう十王」



「Jホール」の愛称については変更ありません。

- ゆうゆう十王の施設（Jホールやお風呂等）の利用方法、利用時間や料金などは、おおむね従来どおりです。
- Jホールの自主事業については、従来どおり実施していきます。
- 介護サービスについては、従来どおりデイサービスセンターで行います。

〔問い合わせ先〕

ゆうゆう十王 TEL 32-7111

税金

税に関する問い合わせは、日立市役所の取り扱いになります。

●個人住民税

- 平成16年分の申告相談会場は、今までどおり各地区（町内8か所）と十王支所で行います。

●法人町民税

- 平成17年度より税率等が変更されます。また、申告・異動届の提出先は日立市役所になります。

〔問い合わせ先〕

日立市役所市民税課

●軽自動車税

- 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識は、合併後もそのまま使用できます。
- ※希望により、日立市の標識と交換することも可能です。ただし、交換をした場合は、自動車損害保険等に加入している車両は、保険の標識変更が必要となります。

〔問い合わせ先〕

日立市役所市民税課

●固定資産税

- 合併後の固定資産税課税台帳の閲覧については、日立市役所のみとなります。また平成17年度の固定資産の価格の縦覧（平成17年4月1日～4月31日）、固定資産税課税台帳の閲覧（通年）についても日立市役所のみとなります。

〔問い合わせ先〕

日立市役所資産税課

- 公図については水戸法務局日立支局において閲覧することになります。

●納税

税金については、従来どおり十王支所で納付できます。

- 口座振替による納付については、振替日が納期月の25日から納期限の日に変更になります。また、振替不能の場合は再振替（振替日の15日後）が行われます。
- 前納報奨金制度は、平成16年度をもって廃止となりました。
- 納税組合の制度については、日立市全体として変更を予定しています。

〔問い合わせ先〕

日立市役所納税課

●国民健康保険税

- 「国民健康保険税」は平成17年度から「国民健康保険料」に変わります。また納期が、9期から10期に変わります。

〔問い合わせ先〕

日立市役所国民健康保険課

教育

●学校教育

- 児童生徒の転入学については、十王支所で取り扱います。



- 櫛形幼稚園の授業料は、平成19年度までに段階的に調整(月額5,000円から6,800円へ)されます。

〔学校教育に関する問い合わせ先〕

日立市教育委員会学務課

TEL 0294-23-9153

●生涯学習

平成16年度の事業は、予定どおり実施します。

- 英会話教室やふるさと大学等の公民館教室及び講座は、平成17年度以降も十王公民館で実施します。



〔問い合わせ先〕

日立市十王公民館

TEL 32-2411

日立市教育委員会生涯学習課

TEL 0294-23-9150

日立市教育委員会スポーツ振興課

TEL 0294-23-9151

【図書館】

- 日立市十王図書館となりますが、今までの利用カードで利用できます。
- 11月以降、祝日も開館となります。また、水曜日も午前9時30分から（従来は午後1時から）の開館となります。
- 一般図書の貸出については、現行の1人10冊の制限がなくなります。
- ホームページのアドレスが変わります。
日立市立図書館ホームページ
<http://www.library.hitachi.ibaraki.jp/>

【中央公民館】

- 日立市十王公民館となり、従来どおり利用できます。
- 民俗資料館は閉館となります。

【総合運動広場】

- 日立市十王スポーツ広場となります。
- 月曜日も開館となります。
- 利用時間、利用料金が変更となります。
- 伊師町運動公園は、日立市十王市民広場に名称が変わります。
- 十王テニスコートの受け付けも従来どおり取り扱います。

●十王町史編纂事業

「^{へんさん} 図説十王町史」を刊行しました。10月中に皆さんの家庭にお届けします。

また、合併後も町史編纂事業は、引き続き継続し、「十王町史 地誌編」、「十王町史 通史編」を平成19年度以降に刊行する予定です。

都市計画



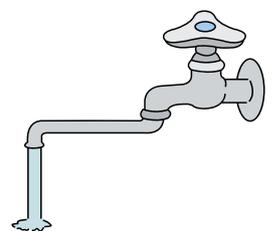
- 建築確認申請や完了検査等は、日立市役所で取り扱われるようになります。
- 開発行為の許可等に関する事務処理、建設リサイクル法の届出の受理等もすべて日立市役所で取り扱われるようになります。

〔問い合わせ先〕

日立市役所建築指導課

水道・下水道

- 水道料金と下水道使用料は、従来どおり十王支所で納付できます。
- 口座振替による納付は、振替日が25日から27日に変更となります。また、振替不能の場合は再振替が翌月12日に行われます。
- 水道料金や下水道使用料の支払い、口座振替ができる金融機関が増えます。



- 水道料金や下水道使用料については、平成17年3月分までは現在の十王町の料金体系を使用し、4月分からは日立市の料金体系を適用します。そのため、4月からは2か月に1度の検針、2か月ごとの料金納入となります。

<問い合わせ先>

料金関係：日立市企業局料金課

TEL 0294-22-3111

給排水関係：日立市浄水課水道十王分室

浄化槽

- 合併処理浄化槽設置費用の一部助成申請は、日立市役所環境衛生課が取り扱います。

産業

●農林

- 農地法の許可申請は、十王支所で取り扱います。なお、申請の締切日が毎月10日から20日に変更となります。
- 平成17年4月から、現況証明や耕作証明などの諸証明の手数料が有料になります。

[問い合わせ先]

十王町役場(十王支所)



十王町役場は、11月1日から十王支所になります。

《各種相談窓口》

日立市では、各種の相談窓口がありますので、ご利用ください。

<消費生活相談>

悪徳商法などによるトラブルや消費生活知識など

随時 消費生活センター（女性政策課内）

TEL 0294-33-3129

<交通事故相談>

交通事故に関する相談

随時 市民相談室 TEL 0294-22-3111

<市民相談>

悩みごとや困りごと、市の仕事に対する陳情や苦情など

随時 市民相談室 TEL 0294-22-3111

<人権相談>

人権擁護相談委員が受けます

毎月第2火曜日 午前10時～午後3時

市民相談室 TEL 0294-22-3111

<行政相談>

行政相談員が受けます

毎月第3水曜日 午前10時～午後3時

市民相談室 TEL 0294-22-3111

<法律相談>

弁護士が受けます

毎月第4火曜日 午後1時～午後4時

市民相談室 TEL 0294-22-3111

<税務相談>

税理士が受けます

毎月第2木曜日 午前10時～午後3時

市民相談室 TEL 0294-22-3111

<心配ごと相談>

弁護士が受けます

12月1日(水)と2月9日(水)のみ

午後1時～午後3時

ゆうゆう十王相談室

十王町社会福祉協議会 TEL 32-2155

施設の名称と電話番号 (() は旧名称)



◆ 日上市役所

〒 317-8601 日上市助川町 1 - 1 - 1
TEL 0 2 9 4 - 2 2 - 3 1 1 1
ホームページ <http://www.city.hitachi.ibaraki.jp/>

◆ 日上市教育委員会

〒 317-0064 日上市神峰町 1 - 6 - 1 1
TEL 0 2 9 4 - 2 3 - 9 1 6 1
ホームページ <http://k-iinkai.hitachi-kyoiku.ed.jp/>

● 日上市役所十王支所

〒 319-1304 日上市十王町友部 2 5 8 1
TEL 3 2 - 2 2 1 1

● 日上市十王総合健康福祉センター

＝ゆうゆう十王 (十王町総合健康福祉センター)
日上市十王町友部 2 0 8 8 - 1
TEL 3 2 - 7 1 1 1

● 日上市社会福祉協議会十王分室

(十王町社会福祉協議会)
※平成 17 年 4 月 1 日から
日上市十王町友部 2 0 8 8 - 1
TEL 3 2 - 2 1 5 5

● 日上市十王福祉作業所

(十王町心身障害者福祉センター)
日上市十王町友部 1 1 4 9 - 3
TEL 3 2 - 7 0 2 0

● 高萩市・日上市事務組合

(高萩市・十王町事務組合)
高萩市東本町 3 - 1 1
TEL 2 2 - 2 9 1 7

● 十王消防署

日上市十王町友部 1 5 9 0
TEL 3 2 - 5 4 7 9

● 花貫クリーンセンター

高萩市安良川 5 0 5
TEL 2 2 - 4 3 1 8

● 高萩十王斎場

高萩市安良川 1 3 3 2 - 1
TEL 2 2 - 5 3 1 9

● 日立・高萩広域下水道組合

(日立・高萩・十王広域下水道組合)
日上市十王町伊師 2 2 2 0
TEL 3 2 - 5 5 9 5

● 日上市立十王図書館

(十王町立図書館)
日上市十王町友部 2 0 2 - 1
TEL 2 0 - 2 3 4 5

● 日上市十王公民館

(十王町中央公民館)
日上市十王町友部 2 0 0 - 1
TEL 3 2 - 2 4 1 1

● 日上市十王スポーツ広場

(十王町総合運動広場)
日上市十王町友部 1 9 3 6 - 1
TEL 3 2 - 2 4 4 6

● 日上市立じゅうおう保育園

(十王保育所)
日上市十王町友部 1 5 7 6
TEL 3 2 - 2 4 0 5

● 日上市立櫛形幼稚園

日上市十王町伊師本郷 5 0 6
TEL 3 2 - 3 2 2 1

● 日上市立櫛形小学校

日上市十王町伊師本郷 5 0 8
TEL 3 2 - 3 2 2 0

● 日上市立山部小学校

日上市十王町山部 8 4 1
TEL 3 2 - 2 3 4 0

● 日上市立高原小学校

日上市十王町高原 3 9 6 - 1
TEL 3 2 - 5 3 9 1

● 日上市立十王中学校

日上市十王町友部 6 0 0
TEL 3 2 - 2 4 0 0

● 日立警察署

日上市本宮町 4 - 1 7 - 1
TEL 0 2 9 4 - 2 2 - 0 1 1 0